# 業　務　契　約　書

注文者　　（以下、Ａという。）は、この契約に定める条件で　　に関する業務を在宅ワーカー　　（以下、Ｂという。）に注文し、Ｂはこれを受注します。

本契約に定めのない事項または本契約の内容等に疑義が生じた場合には、その都度、Ａ、Ｂ双方が民法をはじめとする法令等を踏まえ誠意をもって協議します。

| | |
|---|---|
| **仕事の内容**<br>詳細に記入。記入しきれない場合は別の紙による。 | |
| **報　酬　額** | 単価：　　合計： |
| **支 払 期 日**<br>該当する事項のいずれか１つに×をし、具体的に記入 | □　　年　　月　　日<br>□納品検収後　　日以内<br>□毎月　　日締め、翌月　　日<br>□その他（　　） |
| **支 払 方 法**<br>該当する事項のいずれか１つに× | □Ｂ指定の金融機関の口座に振込等（振込手数料を差し引いた金額を振込）<br>□Ｂ指定の金融機関の口座に振込等（振込手数料はＡが負担）<br>□その他（　　） |
| **諸経費の取扱**<br>該当する事項に× | Ａが負担する経費は次のとおりとする。<br>□通信費（Ｂ発にかかるもの）　□打ち合わせ時の交通費<br>□宅配料金（Ｂ発にかかるもの）　□資料購入費<br>□仕事に必要な機器、バージョンアップ費用<br>□その他（　　） |
| **納期** | 年　　月　　日まで |
| **納品先** | |
| **納品方法**<br>該当する事項に× | □電子メール　□ＦＤ／ＭＯ　□その他（　　） |

| | |
|---|---|
| **成果物が不完全であった場合やその納入が遅れた場合の取扱い**<br>**ＡがＢに補修を求める場合の取扱いなど** | |
| **【注】特別な合意をし￥なかった場合には、民法の債務不履行（415 条)、瑕疵担保責任（566 条、670 条)、危険負担（534 条〜536 条）に関する規定が適用されます。** | |
| **その他連絡事項** | |

**Ａ及びＢは、本契約に基づき業務上知り得た情報について、相手方の同意なく無断で、第三者に提供又は漏洩し、本契約以外の目的に利用してはならないものとします。**

**本契約締結後に記載内容に変更が生じた場合は、Ａ、Ｂ協議の上書面により別に定めるものとします。**

**上記の証として、本書２通を作成し、双方記名捺印の上、各々１通を保有します。**

**平成　　年　　月　　日**

**[注文者（Ａ)]　　所在地**

**氏　名**

**印**

**連絡先**

**[在宅ワーカー（Ｂ)]　住　所**

**氏　名**

**印**